

教育予算の拡充を求める意見書

小学校1年生、2年生と続いてきた35人以下学級の拡充が、2014（平成26）年度も政府予算に措置されていない。

日本は、OECD諸国に比べて、1学級当たりの児童生徒数や教員1人当たりの児童生徒数が多くなっている。一人ひとりの子どもに丁寧な対応を行うためには、1クラスの学級規模を引き下げる必要がある。

社会状況等の変化により学校は、一人ひとりの子どもに対するきめ細かな対応が必要となっている。また、新しい学習指導要領により、授業時数や指導内容も増加している。さらに日本語指導などを必要とする子どもたちや、障害のある子どもたちへの対応等も課題となっている。加えて、いじめ、不登校など生徒指導の課題もある。こうしたことの解決にむけて、少人数学級の推進などの計画的定数改善が必要である。

自治体によっては、厳しい財政状況の中、独自財源による30人～35人以下学級が行われている。このことは、自治体の判断として、少人数学級の必要性を認識していることの現れであり、国の施策として財源保障すべき必要がある。

また、文部科学省が実施した「今後の学級編制及び教職員定数に関する国民からの意見募集」では、約6割が「小中高校の望ましい学級規模」として、26人～30人を挙げている。国民も30人以下学級を望んでいることは明らかである。

三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の負担割合が、2分の1から3分の1に引き下げられた。その結果、自治体財政が圧迫され非正規教職員も増えている。

子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。子どもの学ぶ意欲・主体的なとりくみを引き出す教育の役割は重要であり、そのための条件整備が不可欠である。

こうした観点から、2015（平成27）年度政府予算編成において、下記事項が実現されるよう、強く求める。

記

1. 少人数学級を推進すること。具体的学級規模は、OECD諸国並みの豊かな教育環境を整備するため、30人以下学級とすること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の国負担割合を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成26年6月30日

広島県庄原市議会